

もしもに備え 「緊急通報装置」を!!

高齢者世帯等に緊急通報装置を貸し出しています。

これは、今使っている電話に「緊急通報装置」を設置し、ダイヤルできない症状の時に「緊急ボタン」を押すと専門業者(24時間対応)から消防署等へ連絡が行く仕組みです。

申込には近隣協力員が3名必要となります。

▼対象者 電話を設置している世帯で世帯員全員が65歳以上の方、または重度身体障害者・前年所得税非課税者

▼利用料 無料

※この装置には防犯機能はありません。

◆問い合わせ 福祉課社会福祉班

☎82-1114

都市建設課管理計画班

◆問い合わせ

住宅全般、または増築・改築の技術的な相談と悪質リフォームなどの防止のため、専門相談所を案内する窓口を設置しました。

「住宅相談案内の窓口」を開設しました

環境防災課防災班

◆問い合わせ

とき 12月13日(木)
ところ 文化会館
午前10時～午後3時

交通事故巡回相談

交通事故にあった場合の損害賠償・保険の請求手続きなどについて、専任相談員が相談に応じます。

山武警察署

◆問い合わせ

留守宅をうかがう不審者を見つけたら、警察に通報してください。

埋立ては許可が必要です

土地の埋立ては、土壤の汚染や災害を防ぐために町条例による許可が必要です。

土砂等の埋立てとは

○土砂などによる埋立て、盛土、土砂などのたい積

○対象は、500m²以上3,000m²未満の面積(3,000m²以上は県の許可が必要)

申請者から「小規模埋立て等許可申請書」を町に提出
町から「小規模埋立て等許可終了通知書」を申請者へ通知

申請者から「小規模埋立て等許可申請書」を町に提出
町から「小規模埋立て等許可通知書」を交付し埋立てが許可になります。

◆申請・問い合わせ

☎841216
環境防災課環境班

冬の交通安全運動

12月10日～31日

スローガン ●油断せず いつも心に 初心者マーク
●危ないよ わたれるつもりの その横断

運動の重点目標

◎飲酒運転の根絶

◎高齢者の交通事故防止

◎夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

◆地域安全ニュース
《年末年始特別警戒取締り》



12月10日から来年1月3日まで、「年末年始特別警戒取締り」を実施します。この間、パトロールや交通取締りなどを強化しますが、住民のみなさんも犯罪の被害に遭わないよう十分注意し、楽しい年末年始を過ごしましょう。

空き巣に注意しましょう!

年末年始は、家を留守にしがちです。留守を悟られないようにしましょう。

は新聞の配達を止め、郵便物は近所の方に預かってもらいましょう。

○地域の協力で犯罪を無くしましょう。

留守宅をうかがう不審者を見つけたら、警察に通報してください。